

第3回紀の国森づくり基金運営委員会議事録

開催日時：平成22年3月25日（木）

13:00～15:00

開催場所：県自治会館 304会議室

第3回紀の国森づくり基金運営委員会

- 1 開催日時： 平成22年3月25日（木）13:00～15:00
- 2 開催場所： 県自治会館 304会議室
- 3 出席委員：

■■■■■	委員
■■■■■	委員
■■■■■	委員
■■■■■	委員
■■■■■	委員
■■■■■	委員
■■■■■	委員
■■■■■	委員

計 8 名

4 県関係出席者

農林水産部技監 (森林・林業局長事務取扱)	谷関 俊男
林業振興課長	澤野 誠
森林整備課長	辻 和信
山村整備課長	中尾 俊二
林業振興課副課長	吉田周一郎
調整班長	大久保 充
調整班 主任	森川 直博

平成 21 年度第 3 回紀の国森づくり基金運営委員会

日時：平成 22 年 3 月 25 日（木）13：00 より

場所：和歌山県自治会館 3 階 304 会議室

開 会 13 時 0 分

議 長

年度末、何かとご多用の中ご出席いただきまして、どうもありがとうございます。

今ご案内のように、設置要綱に基づきまして議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

風邪を引いておりまして、ちょっと変な声になっておりますが、よろしくご協力のほどをお願いいたします。

まず、紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第 7 条第 1 項に基づく、本日の議事録署名委員を私のほうから指名させていただきます。

本日は、 と さんをお願いしたいと思います。

それでは、早速、次第に従いまして議事に入りたいと思えますけれども、報道関係者の方は傍聴にいらっしやいませんね。

森川主任

はい。

議 長

では、議事に入らせていただきます。

議事の 1 番目でございますけれども、「平成 22 年度紀の国森づくり基金活用事業に係る公募事業の審議について」を議事にいたしたいと存じます。

それでは、委員の皆さんに事前審査を既に出していただきまして本当にご苦労さまでございました。その評点の結果につきまして事務局のほうからご説明お願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

澤野林振課長

林業振興課長の澤野です。よろしくお願いいたします。

評点結果の概要につきまして、私のほうから説明をさせていただきます。

今回の公募により 51 件、申請額約 7,600 万円の応募がござ

いました。分野ごとで見ますと、「森とあそぶ・まなぶ」では 25 件で 1,600 万円、「森をつくる・まもる」では 28 件で 4,900 万円、「森をいかす」は 15 件で約 1,100 万円となっております。

この応募のあった事業につきましては、去る 3 月 19 日までに委員の皆様方に事前審査を行っていただきました。その結果をお手元の資料 1 に取りまとめてございます。

申請につきましては、4 項目の審査をしていただき、23 点以上の事業を基金活用事業として「適当」とすることになってございます。

それでは、評点結果等の詳細につきましては、担当班長の久保のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

久保班長

調整班長の久保です。よろしくお願いいたします。

それでは、評点結果につきまして説明をさせていただきます。

まず、応募のあった事業につきましては、県のほうで条例や要綱の趣旨に合っているかどうかという整合性について確認をしまして、整合性があるものとないものに区別をいたしました。今回はすべての応募事業に整合性があると判断し、委員の皆様方に評点シートの作成をお願いいたしました。

その評点シートをもとに、事務局では応募事業別評点結果に取りまとめました。各委員の評価の平均点が 23 点以上の事業を「適当」といたします。県ではこの委員会での適否の決定を尊重し、事業の採択を行うこととしております。

今回、事前審査いただきました結果を資料 1 として取りまとめさせていただきます。資料 1 のほうをごらんいただきたいと思います。

資料 1-1、A3 の横長の紙ですけれども、こちら 4 枚ございまして、こちらのほうは応募順に採点結果等を示したものでございます。

その後ろに、今度は A3 の縦長の紙で資料 1-2 がございまして、こちらのほうは採点結果の高い順に並べた資料でございます。

それから最後に、応募事業別の評点結果といったものを資料 1-3 につけさせていただきます。

それでは、今回の事前審査結果について簡単にご説明をいたします。

A3縦の資料1-2のほうをごらんいただきたいと思います。

これによりますと、1枚めくっていただいて、資料1-2の2ページ目をごらんいただきたいんですが、こちらのほうで黄色い網かけをしています応募番号27番、それから33番から37番までの6件の事業が評点23点の基準点に満たず、また特に推薦する旨の記載はされてございませんでしたので、「適当」ではないということになっております。

これ以外の事業につきましては、基準点以上となっております。

なお、ほとんどの事業について特記事項として肯定的な意見や疑問点などがありましたので、そちらのほうはそれぞれ資料1-1のほうに記載をさせていただいております。

代表的なご意見としましては、苗木の単価及びバス代について高いのではないかと、あるいは森づくりよりも施設の整備を主としているのではないかと、それからつくった施設の管理体制はどうなるのか、あるいは前年度実績の苗木の活着率はどうかと、こういった点が主な内容でございました。

その他、各申請ごとに特記事項を資料にお示ししてございますので、ごらんいただきたいと思います。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

お聞きのように、評点結果の説明が終わりました。その評点結果のご説明に対しまして、何か委員の皆さんのほうからご質問ございましょうか。

いかがでしょうか。評点結果や、先ほどの説明に対して何かご質問ございますか。特にございませんか。

委員さん、何かおっしゃりたいようであります。どうぞ。

委員

この番から評点をクリアしていないところについてなんですけども。

前回もちよっと一転二転したと思うんですけども、今回もそのような形になるのであれば、また再度集まるという形か、それとも、委員長に一任するという形か、今決めておかなくても

議 長

よろしいのかなというふうにちょっと思いますので。再度、ここをまたやってほしいという意見が出てきそうな気がするので、どうでしょうか。

今の■■■委員のご意見につきましては、後ほど審議の中で、どうするのかという取り扱いについてまた再度ご議論したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

ほかに何かございませんか。

評点結果の、先ほどのご説明に対して少し確認したいとか、あるいはもう一度少し詳しく説明してほしいとかという、何かそういうご質問がありましたら、ご意見ありましたら承りますが。

特にならぬようでございますし、関連いたしますので、審議に移らせていただきます。

ご案内のように、平成 21 年度から市町村及び民間団体とも基準点 23 点——先ほども説明ありましたが、23 点を基準点としまして、それ以上のものは「適当」と、それ以下のものは「不適当」ということで判断しております。

ただし、トータルで「適当」という場合でも、ある委員が 0 点をつけられたケースや、あるいは「適当でない」という基準点以下の場合でも、委員の皆様の方から特別の推薦があった場合には、それについてこの場で審議をして、再度評点をするかどうか等をご審議いただくことになっております。

そういうことで、再度評点をするのかどうかにつきまして、委員の皆さんのご判断を仰ぎたいと思っております。

先ほどご説明ありましたように、評点結果につきましては 51 件の中で 45 件が「適当」ということであります。そして 6 件ですね、ご説明ありました、この黄色い網がかかった分につきまして、23 点以下ということになってございます。これにつきまして、ご審議をお願いしたいと思います。どなたでも結構でございますので、ご意見をちょうだいしたいと思います。

既に■■■委員さんの方から、取り扱いについてのご意見も出ておりますけども。

まあ 23 点以上の「適当」という 45 件については、基本的に問題ないと思っておりますけども、23 点以下の 6 件ですね、この取り扱いにつきましてどういう対応をしていくのかについてご意

見をちょうだいしたいと思います。

■■■ 委員さん、どうぞ。

■■■ 委員長

■■■ から ■■■ ですかね、これは私の記憶では去年も、場所は違うけども、同じような申請があったものだと思います。

それで、それはたしか執行を認められ、最終的には承認されたように思います。

議 長

そうですね。

■■■ 委員長

ただ、今年度の事業ですので、まだ実績として出てきていないのかなど。もしその前にこの団体から出ているものがあれば、もう実績が出ているはずですので、そのあたりはいかがでしょうか。

議 長

なるほど。

■■■ 委員さんから ■■■ 番、■■■ 番、■■■ 番、■■■ 番、これらは前回——去年ですね、場所は違いますけども、同じような形で事業を実施するという事で、いろいろと問題があった実施団体ですね。私たち委員会としてもいろいろと審査し、指導もしまして、まあ最終的には実施確定にはなったわけですけども、その辺の実績についての報告が少し欲しいという意見が出ておりますが。

はい、どうぞ。

澤野林振課長

実績のほうというか、施行地のほうにつきましては調査もしてございますので、その結果をまとめてございます。ちょっと、お配りさせていただきます。

[事務局、調査結果の資料を配付]

議 長

これについての説明はございませんか。少し、コメントしていただけませんか。

森川主任

はい。森川でございます。

ご説明させていただきますと、前回も同じような形なんです

けども、[redacted]、[redacted]が実施している場所でございますが、平成 19 年度からこの基金事業を活用して実施しているところでございます。

まず、1 枚目のところに 2、3、4 というふうな形で丸を打っておりますが、田辺市のごみ処理場、紀南病院ののり面、それから田辺市の文里港——漁港です——それから芳養漁港ということで実施をしまりました。

ここにちょっと、まだ書いてございませんが、平成 21 年度も [redacted] ということで実施しております。

管理状況ということでございますけども、下刈りを年 1～2 回やってございます。現在、活着状況については、特に問題はありません。活着はいいほうであると考えてございます。生育についても、成長のよいものもあれば、余りよくないものも見受けられますが、特に問題ないだろうと思っております。

その次のページから、現在の写真——現地の写真を振興局の方々にまとめていただいております。1 枚目、2 枚目、3 枚目と、ずうっと現地の状況をつけさせてもらってございます。

最後のページにつきまして、これが平成 21 年度事業で実施をした分でございます。山林の中で植樹を行って 4 団体、合同の植樹祭ということで 3 月 21 日に実施されたところです。

この事業に参加したのは、約 1,000 人が山の中に入って植樹をしているという状況で、申請の中には苗木代とその地ごしらえ等を含んで申請しておりますが、ここに至るまでの準備であるとか輸送というものについては、団体で賄っていると思われ

ます。また、地域の方々も参加して、茶がゆをお昼に配るであるとか、そういうことも地域内で実施されているという状況でございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

議 長

ほかの委員の皆様方、何か……。

澤野林振課長

一ついいですか。

議 長

では、どうぞ。

澤野林振課長

担当する林業振興課としましては、実は、林業技術の中でも造成地とか、極めて条件の悪いところでは本数をふやして植える、伏工なりをしながら植えていくという方法論もございまして、まあそれは理にかなっているのかなと思います。

それと、最後のページにもございますように、集客といいましょうか、極めて集客力が高いということで、子供たちも含めて恐らくこの森づくりに応募されてくる中でのイベントとしたらかなり集客力があるということで、その影響のほうが大きいかなど。どちらかという、こちらの効果が高いかなと、課としてもそういう判断をさせていただきます。委員会のご判断ですけれども、再度採点をお願い出来ればと思っております。

議長

■■■委員さんから、あるいは■■■委員さんからご提案ありましたように、特に■■■、■■■、■■■番の事業、これについてどう扱うかということで。特に過去の実績なり、その中でどういう具体的な成果が出ているかどうかにあつたわけですが。

議長としての提案をここでさせていただきたいと思うんですけども、今■■■、■■■、■■■、■■■と、4つの事業についての説明がございましたが、■■■番と■■■番も23点以下になっておりますので、ここで事務局のほうから当事業者の説明なりがございましたら、少し関連して説明していただいて、その中でご意見をちょうだいしたいと思います。

■■■番と■■■番について、何か事務局としての説明等ございますか。

大久保班長

■■■番の事業につきましては、先ほど森川のほうからの説明の中にもありました、生育状況についてですけども、特に大きな問題は、ないだろうと思っております。

あとは、■■■番の事業につきましては、活動の拠点としての山小屋の整備をしたいという事業でございます。間伐材と紀州材を利用した山小屋ということで計画していて、それからこの山小屋を拠点として、今後またその周辺の山林の整備にかかっていきたいという事業案でございます。

実は、こういう施設整備でいいますと、ちょっと同様の事業としまして、1枚目の紙に戻っていただいて、下から5番目、

こちらのほうの事業が間伐材を利用したログハウスづくりということで、ログハウスをつくって、この自然の家に来られた皆様方の活動の拠点として利用する。そういうことで、紀州材の啓発であるとか木の効用であるとかをPRしていきたいということで出ている事業でございます。

それで、こちらの事業と内容的には、施設としての山小屋の整備、現場利用という点で似てございます。1つの事業については「合格」、また類似の、もう一つのほうは基準点に満たないとなっております、その辺のところの関係をどう考えるのか。ということでございます。

こちらのほうは、今回の申請は山小屋の整備でございますけれども、平成19年度には植栽の事業、あるいは20年度も同じような事業で、森林整備の実績を残されているところでもございます。

今後、山小屋の周辺の森林整備の意思も示していただいておりますので、こちらのほうも、もう一度再評点というか、再検討をしていただけないかと考えてございます。

議 長

今 ■ 番の説明が事務局のほうからありましたけども、私もこちらのほうは直接にヒアリングをさせていただきました。確かに山小屋とトイレということで箱物整備的な色彩が強かったんですけども、まあいろいろとお聞きする中で、後で出された資料の中でやはり森づくりとも関連させていくんだと。決して箱物だけで終わるのでないということも考えていらっしゃると思いますので、そういう点ではこれから積極的に森づくりに参画していただけるんじゃないかなという思いは感じましたので、ちょっとつけ加えさせていただきます。

はい、どうぞ。

■ 委員

その今の ■ 番ですけども、印象からいえば、小屋を建ててトイレをつくる、自分らの遊び場所と違うかと、悪く考えたらとれるということで、今、委員長さんがおっしゃったように、そういう森づくりもするんであれば、それと一緒に出していただいたらどうかと。だから、今回は一応取り下げさせていただいて、今度それと一緒に来年度するんやったらそれで出していただいたらどうかと。これだけじゃ、ちょっととても税金を使う

ようなことではないと、僕は感じました。

それと、この■■■■で4件か5件出てきていますけども。去年もなんですが、西日本高速道路とかいうんですか、あそこのインターは、本来なら、そこがやるべきことであって。この前、だから市の港湾とか、そこらもやっていますから、それはそれであれですけども、どこらまで——やってくれというたら、全部やってくれるんかなということ、本来なら西日本高速道路という民間会社がやったところから、民間会社がすべき問題であって、ここまで■■■■さんが行かならんかなと。だから、それは植木を西日本高速道路で買っていただいて、自分らが労力を提供したりなんかしてやったらいいことであってね、税金まで使ってそんなことしに行かならんかなと。

だから、今までの港湾とか病院とかもやっていたけど、まあまあかなとは思いますが、どうもこの高速のインターについては私はちょっと解せやんなというふうに感じましたね。

だから、そこは難しいですよ。だから、病院とかそこらとどう違うんよと言われた場合に、市の漁港とかとどう違うんよと言われたら難しいですけども。ちょっと印象的に申し上げたら、そういう印象で私も点数をつけさせていただいたと、こういうことでございます。

議 長

どうぞ、ほかの委員さんもそれぞれいろいろなお考えがあるうと思えますから。先ほど事務局のほうのご説明もお聞きいただきましたので、それを踏まえながら意見をお願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

■■■■委員

今のこの4件のインター関係の植樹の件ですけども、この■■■■に関しては結構コストがかかる方式でありまして、いろいろあるんですが。今回のこののり面の場所については私もいろいろ少し調べてみたんですけども、こういったところであれば効果があるというのか、利点もいろいろあるようなんですね。

ただし、やっぱり事業の趣旨との整合性の問題だと思うんですけども、あくまでも1件200万円、これはやっぱり実質一つのイベントとしか思えないですね、この場所。やっぱり幅広く基金を有効に皆さんに活用していただくために4つの団体が

セットでやれば 800 万円もらえるのかというのは、ちょっとやっぱりその趣旨に合わないのではないかとということがまず 1 点ですね。

それと、やっぱり私も高速道路——NEXCO のほうも何か少しでも協力するとかあれば、まだしもなんですね。何にもそういうことがなくて、これだけ 4 件で大きなイベントというのは、やはり少し何か解せないというか、ちょっと納得しかねる部分があります。

それともう一つ、やはりこの苗木代のことというのは、大体この方式で植栽するときは非常に問題になってくることなんですけど、やっぱり本来その場所の潜在植生を生かしての森をつくっていくというのであれば、苗木づくりもやっぱり立派なイベントになると思うんですね。ですから、そういうコストを下げる努力を少しはこういう団体さんもしてほしいかなという気がいたします。

だから、全部を今回の事業で却下するというのは、ちょっとそれもどうかなとも思ったりするんですけども、やっぱり 4 つ出して 1 つのイベントという、やり方が少しルールとしてどうかなと。これを認めるのであれば、また来年もこうやって出てくるのであれば、もしかして少し規約のほうを見直す議論が必要なのかなという気がします。

議 長

今の ■■■ 委員のご意見につきましては、前回のときも非常に議論になりましたね、本当にそれぞれ別々の団体として一応申請しているけども、中身は一体化してしまって、その辺の独自の団体としての特徴がもうなくなっているということで、相当委員の中からも意見が出まして、そこについてはきちっと会計処理とか会計の執行については、それぞれの独自の団体としてやるべきだという条件をつけて実施を認めたという経過もございます。そういう点で、この団体もそこについては十分もう承知していると思っているんですけども、同じ誤りを多分繰り返しはしないと思っているんですがね。

この辺で、事務局のほうどうですか。特に私も特記事項でその辺をかなり注意深く書いたつもりなんですけども、どうでしょう。

森川主任

その執行については、4件ともそれぞればらばらに実施という形にさせていただいております。だから、当日ないしその準備をする場合には、その団体でそれぞれの役割を持っている場合もございますし、執行についてはそれぞれの趣旨という形でやっております。

今回も場所を変えて、Aの場所は何とか団体という形で、エリア的にも分けておりまして、それぞれ金額が違う形で申請してきています。

議長

はい、どうぞ。

委員

僕もその文里港の——基本的にの植栽地については、ポット苗やから、枯れるというのはよっぽどのことでなかったら枯れるはずない、2～3年の間は。だから、活着率がいいとか悪いとかというのは問題外のこと。あれだけの苗の数を植えているわけですから。

それと、文里港だけはちらっと前回見せてもらったんですが、この今回のABCという高速道路ののり面へ植える苗木の種類の中に、高木というのかタブとかイチイガシとか、背の高い木を植えた場合に、後の管理をどうするのか。

それと、文里港で見たときに、あんな幅の狭いところへそういう樹種の苗木を植えて、風倒木——台風とかいろんなときに風倒木が出て、車側の通るところへ倒れた場合に、管理をだれが責任を持ってするのか。だから、小さい苗で、せいぜい2メートルとか3メートル以内におさまるような苗木を植えるのなら、それは可能かもわかりません。成長のいい、10年たったらもう6メートルにもなるような木を植えて、将来10年もたったときに、その木が風で倒れて、その通っていた車に事故があったとしたら……。

それで今回の34とかの写真を見せてもらったら、高速道路のB地区にしたってA地区にしたって、これだけの傾斜のところへそういう成長のいい木を植えて。

ここはもうこれでいいんだと思うんですよね、土さえとまっておけば。無理に植える必要のないとこです。先ほども言いましたように、後の管理の問題ですわ。風倒木が出た場合に、植えてもらったその高速道路が今度責任持たなならんようになる

るんじゃないか。文里港なんかでも、幅の狭いところへあれだけの苗木を植えて、倒れたら必ず道へ倒れてきますので、その管理とか責任問題とか、そんなことまでどこがするんかという、その点が心配です。

だから、緑にするんだったらツゲを植えるとか、小さい、背の低い1～2メートルのものを植えるんだったらそれでいいけど。何でもかんでも植えてという、その樹種の選定から始まらないかんのやないかという感じがします。

議長

なるほど。

ほかに何か、皆様方お気づきの点ございましょうか。

■委員さんは今回初めてですね。

■委員

私ですか。

議長

はい。

■委員

はい。

議長

結構意見分かれていますけども、何かお気づきの点ございましたら遠慮なしに。

■委員

何かすごい責任になるようなあれなんで。

ただ、ちょっと思ったのは、この■番と、さっきの丸太小屋の関連している物件ということになったときに、これはだめで、こっちはいいとか、そういう基準をどのように考えて、採点のときにどう考えていったらいいのかなというのが、ちょっと自分の中で思ったりして。それがちょっと……。

それと、やっぱり今、■委員さんがおっしゃったとおり、なるほどなど。高速道路に関してはそこまで考えてなくて、おっしゃられて、ああなるほどそういう面も考えていかなければいけないんだなど、ちょっと自分自身に関して責任の重さを感じました。

議長

■委員さん、何か。

委員

本当にこれ2回目のパターンで、今回は前のことがクリアできているのかなというのを私、下敷きにして考えてみたんですけども。

私はぎりぎりセーフの点数はつけたんですけども、■さんがおっしゃったように、高速のこういう中で背の高い木に将来なるとい木がたくさん植わるので、やっぱり視界とか、そういうものが将来的に問題になってけえへんのかなというのを考えました。大量にこういうところが森みたいになるとする、50年、100年と災害にも上手に遭わずになったとしたら、そして最後いよいよ大木になって視界を遮るといことになるので、おっしゃるように、私もこれはここにこういうものをつくる必要がどこにあるんだろうとは、心の底では考えながらおったんですけど。

議長

それぞれの皆さん方のご意見が出てまいりました。それぞれ委員により意見が分かれていることもありますし、資料3を見ていただきますと、やはり評価につきまして一定のばらつきがあるということもあります。それから、事務局のほうからもいろいろと新しいご説明等もございましたので、できましたらここでもう一度その辺を総合的に勘案して、6件について再度、委員の皆さんに評価をしていただく、評点を出していただくという形で決めていきたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

委員

私ももっと言いたいことあるんですけども、非常に言いにくいこともありますので、そういうことを評点の中へ入れていきますのでね。だから、この評点出たら23点以下はだめだということは、みんな大体同じような点やから、これはこれでもうきっちり評点どおりにしたらどうですか。

何か我々の判断に大きな間違いがあれば別ですけど、皆さんそれぞれ評価をして、総合点の平均が23点以下やから、それはそれで尊重していただいたらどうですか。私もっと言いたいことあるけれども、それは確証がないんで言えませんので、そういうことを踏まえて、私は評点をしていますのでね。だから、それを改めてということは、また私は同じ点になると思んですけども。これは何のためにやったんなど、こういうことにもな

りませんか。

議長

決して、皆さんからいただいた評点を無視するつもりは毛頭ありませんけども。しかし、いろいろと新しい情報提供とか、説明等を踏まえて、その辺もう少し考えを改めてみようと、そういうこともあろうと思いますので、提案させていただいたわけです。今、■■■■委員のように、いやもういいというご意見があるようでしたら、あえて強行するつもりはありません。

はい、どうぞ。

■■■■委員

自分もこの出し方というか申請の仕方が、何か思いがないというように、いつも感じるんであれなんですけども、先ほどこちらの説明で1,500人集めて実施してやってられると。それで、ここには載ってないことやけども、1,500人に茶がゆを配ったりとかという、さっきの話を聞かせていただくと、それでそこまで1,500人を連れていく、連れて帰るというのもここに載ってないところで活動しているという部分では、評価がここに載ってないだけで。これは申請だと、あくまで申請で、思いは別のところで、ちゃんとその現場ではあるのかなというのちよっと感じたんですけども。

今回の場合に関しては、先ほど■■■■委員が言われたように、高速の危険性のある場所で、実施される場所にちよっと問題があるので、この場所で実施されると後々の問題が出てくるなら、取りやめるほうがいいんじゃないかなと思いますけども。

議長

ほかの委員さん、いかがでしょうか。

■■■■委員

私の場合は、ちよっと初めてなので、この基準がどこまで自分が勉強してできるか。やっぱり自分なりにこれを考えて評点をつけたんですけども、この黄色い部分の6件においては、もう一度、もっと自分が見落とししたところがないだろうかと考えて、もう一回勉強させていただきたいなど、私は思うんですよ。

この50何件の物件で、ちよっと初めてのことで大分ずうっと見たんですけど、やはり想像とかいろんなことで評点をしていった中でこういう結果が出たんですけど、じゃあ本当に今、委員の皆さんがおっしゃったように、そこまでの目を見て、これ

は高速道路だからこういう木がって、ここへ来て初めてそういうことの利点もわかって、もうちょっと見落としている部分が自分の中ではないだろうかかと、再度勉強したいって、ちょっと私自身は思うんですけど。

まあ初めてのことなので、済みません。

議 長

ほかに何か、皆さんからご意見ございませんか。

澤野林振課長

事務局からで構いませんか。

議 長

はい、どうぞ。

澤野林振課長

今、■■■■委員が言われましたように、この採点結果は採点結果で、評価は評価だと思います。当然ながら、24点以上で合格になったところにも皆様方の附帯意見も当然お返しします。それと同じように、再度、今回不合格になったところについても、皆様方のご評価を一たん戻させていただいて、その結果として、先ほどの■■■■委員からのご指摘もございましたように、場所的なものとか、また樹種選択等々、問題点を指摘した上で、こちらからも指導していきたいなと思っていますので。それ以後につきましては、委員長にご一任をいただけたら非常にありがたいかなと思っています。

議 長

ちょっと確認をさせていただきますと、23点以下の6件については、各委員さんの附帯意見とか、あるいは本日の意見を付してお返しすると。それで、当事者のほうで再検討して改めて申請することがあった場合には、もう一度審査するという事なんですか。そういうことも考えていらっしゃるんですか。

澤野林振課長

はい。

議 長

次年度の話ですか、それは。今年度の話じゃなくて、次年度のことなんですか。その辺ちょっと確認したいんですけど。

澤野林振課長

22年度事業として。

議 長 22年度事業としてということですね。

澤野林振課長 はい。

■ 委員 この中へ入れるっていうことでしょう。

議 長 この中へもう一遍復活ということがあり得るということをごちらっとおっしゃったんですね。

澤野林振課長 はい。

議 長 もし、当事者が再検討して、附帯意見とか十分皆さんの意見を踏まえながら、より改善した提案を、事業計画を出してきたら、という意味合いでおっしゃっているんですね。

澤野林振課長 はい。

■ 委員長 ちょっとよろしいですか。

議 長 はい、どうぞ。

■ 委員長 私も余り深く考えてなかったんですが、今の議論聞いていて、やっぱり ■ から ■ に関してだけは、ちょっと場所の特殊性の問題があるので、そちらについてちょっとまず検討していただいて、その結果を受けないと、私、責任持った意見が書けそうにないので、それをお願いしたいと思います。もし復活させる可能性があるにしてもですね。今すぐ書けと言われても、ちょっと迷っちゃうと思います。

議 長 私もですね……

■ 委員 いいですか。

議 長 ちょっと先、意見言わせてください。
基本的な考え方としましては、せっかくいろんな団体の方々、市町村含めてでありますけども、森づくりについて参画したい

と。積極的にやっ払いこうと、そういう意思をお持ちの方が参加された場合には、できるだけ実施をしていただこうと。いろんな問題点があった場合には、その改善をしていただきながら、できるだけ参画していただいたらいいんじゃないかという基本的な考え方を持っております。

それが、県民一体となった森づくりの推進の基本線ではないかと思っております、どう見ても県民の税金の無駄遣いということがはっきりしたらば別でございますけども、そうでない限りにおいては、できるだけ改善措置を講じながらでも森づくりに参画していただきたいという意見を持っております。

そういう点で、再評点というか再評価をあえてお願いしたわけなんです、改善措置もちよとなかなか難しいというご意見も出ておりますので、あえて強行するつもりはございません。はい、どうぞ。

委員

落第した者をば、答えを教えてそれで及第にするということになった場合は、それはどうか。だから、過去にそういうことで、あんた点数足りまへんでしたよということで、それで終わっている場合もあるやろうし。そこらのことを……。私は別にあれですけども、森づくりということですが、そこらのことをちょっと一般の人が見たらどうかと思いますけどな。

議長

私はこの審査会って試験ではないと思っているんですよ。要するに落とすことが目的であるというか、合否を明確にするということではなく、できるだけ森づくりに参画していただくところに特徴があるんじゃないかと思っているんですよ。ですから、落第させるというのか、排除することに余り重きを私は置いてないんですけどね。

委員長

私もその点に関しては、一応県の方に聞いてみないとわからないんですけども、実際の申請の合計額を見た場合に、物すごく競争が激しいのであれば、やはり試験的な色彩があるんでしょうし、まあまあ見合っているようであれば、やはり極力救ってあげるといふ姿勢もいいのではないかと。むしろもっともっと皆さんが出して、活発にしてほしいなど、私は何かそういう方向を大事にしたいような感じを持っています。

まあ県の方に、ちょっとそのあたりの事情をご説明いただければ。

委員

私もちょっと、ことし初めてだったんですけど、ここまで点でばしっと切ってしまうのであれば、もっと点数——何かアバウトなところが多かったんですよ、点数していくのに。これは10点か5点か7点かって。もっと細かく点数を入れられればいいんだけど、ちょっと悩むところも——丸するのが大まかな点数の書き方だったので、その辺もどうかしらと思いながら、採点を10にするか——もう10の次は7でしょう。その採点が物すごく基準になるっていうのであったら。そこまでそう思わなかったんですよ、実際、自分が正直この場に出てきて、その採点が物すごい基準になるんだったら、もっと細かく採点するかあってもいいのかなと思ったり。

ただ、この分、23点の場合、不合格になったときに、どうしてこれはだめだったんだろうか。だから、原因としてはこういうところがあったからと、やっぱり示していくべきかなと思ったりしながら、個人的に採点というのをしていたんですけど。その辺は、もうやっぱり大まかな採点でも基準というのが、いってしまうんですか。

議長

もちろん県民の貴重な税金を使います。そういうことで、本来それに反するような無駄遣いとか、あるいは森づくりの事業の趣旨に反するような事業内容である場合には、明らかにそれは「適当」でないということになると思うんですけども。過去にもそういう事例がありました。

委員

そうですか。

議長

ええ。それは委員の皆さんのいろいろなご判断の中で、どうしてもこれはだめだということで、ご辞退をしていただくというケースもありましたが、先ほども申し上げましたように、私の基本的な考え方というのは、できるだけ森づくりに参画していただく。計画を改善していただくものについては、大いに改善していただいて、その中でできるだけやっていただくという方向で私も採点してきたわけなんです。

しかし、先ほどのご意見のように、高速道路という中で、どう見てもその緑化なり森づくりという点においてふさわしくないということがございましたら、その点についてはもう明確に附帯意見の中に明記して、それをちゃんと、こうだからだめですというのをお伝えしたらいいと思っております。

委員

ただ、高速道路のこの事業目的とかいうのにおいては、やっぱり環境とかのり面の水量確保とか、いろんなことの目的を書いているのが果たして本当にそのために木を植えなくっても、もうそれは、言うように、本当に水量確保が今の現状で大丈夫なのか。そういった今の問題点になっているのは、木を植えるというのは高い木を植えることがすごく問題点になって、もし小さい木を植えて、地球温暖化の防止とか、そういうほうで改善していただければ、それだけのボランティアの人たちがそういうふうにしていってもいいのだろうかとか、ちょっとそこに自分への問いかけがたくさんこの中で、今話を聞く中で、本当にすべての目的をどうとらえたらいいのか、自分自身の中でどうとらえていったらいいのか、その辺はちょっと各委員さんにもお伺いしたいなと思うんですよ。高い木であれば短い木を植えるとか、その水量が今の土のままで本当にいいのかとか、その辺を皆さんはどう考えていらっしゃるのかということが、ちょっと私なりにわからないので。

議長

それで、いろんなご意見が出ているんですけども、まあ再評価という制度もございますので、いろんな意見が分かれるときには、もう一度頭を冷やしてということも必要です。

もう一度いろんな情報を総合的に判断しながら、評価をし直してみるというのも、この制度の一つの特徴でありますので、そういうことをお願いできないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員

ちょっと、事務局へ。
この管理は——将来の管理はどうなるんよ。

議長

どうぞ、では。

森川主任

この申請書の中では協定書を結んでおりまして、田辺市と
、それから各団体になりますけども、西日本高速道路
株式会社と協定を結んでおります。この管理は西日本高速道路
株式会社が行うことになっておりまして、我々としてはどうか、この森づくり基金の趣旨である、森林として管理すること
については、今後 20 年間は森林として管理してくださいとな
っております。

今までの文里港であったり、芳養湾であったりについても、
田辺市が管理するように、三者協定の中でやっておると。だか
ら、管理については、その管理者たる者が行うというふうに
我々は考えております。

あと 1 点、高木のものが多いということについて、指導の範
疇の中で、低木なり、小高木に変更されるよう指導をさせてい
ただきながら進めていくことは可能だと思います。

それからもう一つ、先生からお示しいただきました点数
についての今回の予算はどうかということについては、今回は
7,600 万円でしたか。予算額は 1 億円を見込んでございます。

この点数制度をつけた初めのスタートのときは、たくさん
の応募が来て、ことしは 1 億円ですけども、その当時幾らかちよ
っと忘れましたが、それをオーバーした場合の基準点というこ
とで 23 点——ここで細かい点数を小数点第 2 位までつけてい
ますけども、たくさん申請が来たときのための縛りという意味
合いでつけているということでございます。

委員

それはそれでわかるんです。そしたら、もうあんたとこの、
いわゆる条例とか要綱とかに適合してたら、予算の範囲内やっ
たらこの委員会も開かんでもええんと違う。今の説明やったら。
もう予算の範囲内で、あんたところが審査して、みんな要綱なり
あれを通過したんやったら、それはもう、今年度は審査要りま
せんと。

議長

それは、今たまたま説明で、そうおっしゃっただけでね。そ
れはやっぱり、これきちっと審査して、第三者の目で評価する
のは大事なことですから。

委員

だから、それやったら、純粹に 23 点以下の評点については

切るんやったら切るでね、また改めて募集もするんやから、それはそれでええのと違うんですか。だから、切って、どこ悪いんと言われたら、ここ悪いから切りましたよと。だから、次の補正の9月か10月か、何か2次募集しますわな。そのときにまた、それでよかったらどうぞ出てきてくださいと、それでええのと違いますか。

だから、今回指導して、この中へ入れるということは、落第点出たのに、答えを教えて及第にするって、それほかの人聞いたらちょっと納得しにくいと思うわ。

だから、どうかわからんというんじゃなしに、今回はこういうことで落ちましたから、次の補正のときにこういうことで、そこらを注意して、出すんやったら出してくださいよと、こういう指導してあげたらええ。そうと違いますか。

議 長

ちょっと確認ですけども、2次募集というのはありますね、今の予算の執行状況から言えば。

森川主任

今の状況では……

議 長

今までやったことありますから。時期的にはいつ——9月ぐらいですか。

森川主任

9月には出来ないと思います。応募申請してですから、10月か11月。

議 長

10月か11月。

ちょっと、まあ窮屈は窮屈ですよ。事業実施から言えばね。しかし、2次募集の可能性は十分ありますね。

ただ、■■■■委員さんの例えの、「答えを教えて」というお話ですが、先ほどもお話したように、試験じゃないんですから、これはね。あくまでも、そのところは、ご理解して下さい。

■■■■委員

いや、過去の人とか、そういうことの公平とか、そういうことを見た場合ね、過去にそうしてあればええけど、過去は切った人もありますわな。だから、そういうことから言うたらね、

公平さとか、そういうことが欠けてくると私は思うんです。

議 長

まあ過去に切った案件というのは、幾つかありますけども、これはやはり「はしにも棒にもかからぬ」ような案件があったときが多かったわけでしょう。

■ 委員

まあ「はしにも棒にも」かどうかわかりませんが、本人はそのつもりで出てきてないと思うんですよ。だから、こういうふうにしたら、あんた通りますよと言うてあげたかいと私は言うているわけ。あかんと言うたら、こういうことであきませんでしたということが終わっていると私は思うんですけどね。だから、今回だけなぜこうするのかなと、今回だけなぜこうするのかなと、そうちょっと私は疑問に思う。

議 長

再評点というのは、今回だけじゃなくて、これまで過去に…

■ 委員

いやいや、だからね、今、■さんらがおっしゃったことをもう一遍言うて、それで来るということはね、いわゆる及第するように言うて、来るわけですから。

だから、そういうことの中で、ちょっと私は——まあ皆さんお決めいただいたやつ、私もう余り固守しませんけどね。

■ 委員

私は高速道路のこの傾斜のところへ植えること自体考え直さないかんのやないかと。

議 長

■委員さんのご指摘は、もう事業の根幹部分ですね。だから、事業の根幹部分の見直しになりますね、今のご意見は。

■ 委員

はい。こういうリスクの大きなところへ植えて、それは責任持って市がするとか、高速道路の管理何やと。私は……。

この10月7日、8日の台風18号で、これはスギ、ヒノキ初めシイとかカシとか、いろんな風の向きによってようけ県下あちこちで——特に紀南のほうはようけ倒れています。そういうのがあった場合に、将来倒れる可能性は物すごく高いです、この場所は。ここはカットしたようなところだし、土が盛り土な

のか何かわかりませんが、そういうもともと山だったところをカットしてつくった山か、盛り土した山かわかりませんが、そういう立地条件によって、ひっくり返る可能性の高いところだとは思いますが。全部、■■■■でびしっとするんじゃないし、タマツゲなんかをずうっとラインに植えるとか、植え方——■■■■をここへすることに対しては、私はもう賛成できません。

議長

今、議論が集中しているのは、■■、■■、■■、■■という、その高速道路ののり面のところの話なんですが、それについては、■■委員さんは、これはもう絶対だめだというご意見であります。■■番はこれは高速道路の場所と違うんですね。紀南病院のところですし、■■番はまた全然違うと。この■■番と■■番の取り扱いについてはいかがですか。

■■委員

■■番は、この前聞き取りを……。

議長

聞き取りをさせていただいたところです。山小屋とトイレのあったものです。

■■委員

それは聞き取りの結果をお知らせして、それで■■番の場合はその改善計画みたいなものが。

議長

後で出てきました。

■■委員

ので、それもお知らせして。それは別に再度お話をさせていただいたらいいのかなと。

議長

だから、その■■番と■■番については、再評点していいですか。

■■委員

私は、■■は聞き取りをしたのですが、■■はしていないので、それは……。

議長

もともと聞き取りの対象外ですよ。

■ 委員

そうですね。それはもう点数どおりということで。

議 長

点数どおりということで、再評点をしなくていいということですか。

■ 委員

そうですね。

■ 委員

僕はこっちの、さっきの説明があれかなど。ちょっと組織っぽいものを感じたりいろいろあるんですけども。でも、やっぱりこの1,500人集めれたということは評価できるんじゃないかなど。去年の実施のときの。ということは、やっぱりそれなりにこの団体も思いを持ってやってくれているのなら。

■ 委員

その場合は、去年は山の中でやられた。今回は……

■ 委員

この今回の場所はあかんと僕は思うんで、場所のあれはやけど、この説明を聞いて考え方はちょっと変わったかなど。

議 長

今までも病院ののり面については、団体で何回かやってきておりまして、過去OK出しているんですよ。今回だけ出さないというのは、説明つきにくいですよ。ですから、私は、少なくとも■番については切り離して考えるべきだと思いますね。

■ 委員

いや、だから委員長さんね。だから、そういうことをこの点数の中へ皆さんが入れているわけなんです。それを酌んでもらわんとね。

■ 委員

ちょっと待って。それは私はわかってなくて、私の場合はそこまでわかってなかったんで、できたら■番と■番、今の話を踏まえた上でもう一回評価をさせていただきたいとは私自身は思います。

その前の聞き取りとかは全然わからなくて私は参加しているんで、ここへ来て初めてわかった部分があるので、もう一回その目で見たいなというのは正直な気持ちですけど。

議 長

■ 委員さんがおっしゃっているように、それぞれの評価に

については、各委員さんの思い、いろんなものがこもっていると思うんですが、この審査会というのか、この委員会でまた新しい、それぞれ委員さんのご意見とか、あるいは当局の情報提供とかあるわけですから、それを踏まえてもうちょっと考え直す、そういうシステムもあるわけですからね。私は、今までの各委員のご意見を総合すると、■番とか■番については再評価をやるべきではないかなとご提案させていただいております。

■委員長

私の記憶では、過去にこういうふうに若干点が足りないケースについて、注文をつけて保留にして、それで後で修正した、変更したものについて、もう一回いいかどうかという、何かそういう手順を踏んだように思いますので、そういう形がこの2件に関してはいいんじゃないかと思います。

両方よく見ると、■と■は予算の内容のところで特に2点が多いんですね。ということは、要するに経費の使い方を改定すれば23点以上になる可能性があるというふうに読めるんじゃないかと思います。ですから、この点に修正が加われば、それで再評点してその結果出る方向が、まあ委員長の思いもだし、両方満たせるのではないかと思います。

■から■は、私もちょっと場所の問題で、もう、ちょっとの修正程度ではなかなか難しい問題というような気がします。

議 長

という■委員長さんの仰せもあって、■と■については再評点というところでお願いできないかなということになります。

■から■については、これは事業内容の根幹にかかわるものがありまして、それについて皆さんの厳しいご意見が出ておりますので、これについてはそういう意見を付して相手にお伝えして、その対応を待つという形にせざるを得ないと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

■委員

いや、もう言いたいことを言いましたので、あとはもう。表決とかそんなことではないのやから。委員長さんに一任しますよ、はい。

議 長

では、■と■の再評点をこれから行いたいと思いますので、

ご準備をお願いできますでしょうか。

森川主任

はい。

■委員

点数にするんですか。

議長

用紙を配っていただきますので。もう一度皆さん、資料をごらんいただいて。

■委員

ちょっといいですかね。

先ほどから言うているその採点というのは、個々の委員としての採点で、ここに来てその評価が出て、するかしないかを決定するのは委員会なんで、後は委員会の意見で決めるという形になっていると僕は思うんですよ。だから、点数が低かったのはたまたま——まあみんな低いかもわかりませんが、ここでした討論の中で委員会として出た意見で再度見直すということは必要やと思うんです。

議長

ですから、皆さんの意見を総合して、委員会の意見にするわけです。

■委員

そうですね。

議長

はい。

■委員

だから、点数が低くても再度復活することも……

議長

あります。

■委員

あるという形で理解したらいいんですよね。

議長

そうです。

■委員

この後、■番と■番については、ここでもう一回討論されるわけですよね。討論というか、もうこのまま……

議長

再評点するわけです。

委員

再評点だけですか。

議長

はい。そして、それを総合して「適当」かあるいは「不適當」かというのを決めたいと思います。

委員

そうすると、また個々の委員の判断になるんですね。個々の委員の採点に。

議長

個々の委員の評価を持ち寄って、それを委員会の意見としたいんです。それぞれがもちろん評点つけていただくんですよ。それを総合して委員会の評価にしたいと思います。

委員

はい。

委員

そしたら、この結果、今再度した中で 23 点をクリアしなければ、もうだめで。

議長

「不適當」ということですね。

委員

そういうことの流れなんですか。その今……

議長

だから、再度評点を出していただいて、23 点以下になりますと、それは「不適當」ということです。

委員

はい。そういうことですか。

議長

ええ。事前審査と同じことになります。

委員

なるんですか。

谷関技監

ちょっと、よろしいでしょうか。

議長

はい。

谷関技監

大変重い責任を感じてくださって評点をくださっているの
で、本当にそれはありがとうございます。得られた意見という
のは、全員の委員の皆様の総意ということでございますので、
一人一人の委員の方々がどれだけ責任を負うと、そういうもの
ではありません。委員会としての総意として、私たち県はご意
見をいただいて、それを尊重しながら執行していくことになり
ます。決してお一人お一人の委員さんがどういうことをおっし
ゃったとか、この人が低い点をつけたから落ちたとか、そうい
うものではありません。

■委員

いや、まだね、■番とかについてやったら、もうちょっと聞
き取りもした部分があるので、ここでそのときの聞き取りのこ
ととかを皆さんでもうちょっと話しし合わなくていいのかな
というふうにも感じたので。

■委員

私もそれは感じますね。

■委員

この追加資料は……。

■委員

送ってきてくれて、あと歩道をつくるということで資料をも
らっているんですね、あのとき。聞き取りして。

■委員

建物という形でいくと■番と■番でしたっけね、同じよう
な感じに見えますが、それを使う用途の内容が全然違うので、
だから■番はクリアやけど、■番はだめだというふうな判断
がついたと思うんですよ。だから、そこまですべてくるめての
評価になってくるんで。

この前、■番の聞き取りをさせていただいたんですが、あの
ときに、見積もりはほかとっていますという形やったんやけど、
その見積もりもつけてくれてあれば、もう少し評価も上がった
かなと思うんです、後から来た書類に。遊歩道をつけますよと
いう書類だけだったので、少し評価としては、実際に見積もり
をもう一個とったのかどうかも信憑性がないというか、そうい
う点で評価を上げていいのかどうかというのも一点あるので。
あのときの聞き取りの状況としては、そういう見積もりをもう
1社からとっていますということがあったんやけど、その見積

もりは出てなかったということも、聞き取りした以上、みんなに報告しないといけないかなと思う。

議長

ちょっと、ごめんなさい。

私としたら先走りましたが、■番については4名が聞き取りをしました。その情報提供を十分この場でしていなかったの。もう■委員さんからはしていただきましたので、ちょっと申しわけないんですけど、簡単にコメントで結構ですので、吉川委員さんとかから——そのほうはいらっしゃったんですね。

■委員

はい。

議長

それから、■委員もいらっしゃったですね。

■委員

はい。

議長

ちょっとだけコメントを。私もおりましたけれども、お願いできませんでしょうか、■番の件について。

では、お願いできますか。

■委員

はい。

■番の件については、やっぱり最初の申請書にあったとおり、建物をつくりたい、拠点をつくりたいという意味がもう非常に強かったように思います。

その後、その中で、建物整備だけじゃだめだよというやり取りの中で、実はこういう雑木林の整備もあるんですけど、後からいろいろお話が出てきまして、それもあるのかと思いましたが。私の率直な印象ですけども、先に建物ありきというのはやっぱりどうかというふうに。拠点が要ということは、そこで長いこと森づくりをするということなので、やっぱり森づくり、ここをやりたいんですというのをもっと強く会として主張してほしかったかなというところで。後で、こういう計画が出てまいりましたけども、何かちょっと、まだ少し不安があるかなとは少し思いました。

だから、先に雑木林の整備のほうの申請を出していただけれ

ばよかったのになというのが率直な印象です。

議長

では、■■■■委員さん。

■■■■委員

私もそのときの■■■■委員と一緒に、そう思ったんですけど、後でそういう計画というのが出た時点で、まあちょっとクリアしたかなと自分なりにちょっと思ったのは、後の書類で思いました。

ただ、見積もりに関しては、そんなにさほど私の頭の中には重要視してなかったもので、それよりもやっぱり本当にそのお金を使って地域の森づくりというのをさせていただければ、みんな人を呼んでしていただけるということをしごく大前提として考えていたので、歩道をつくっていくという計画書を見たときには、それはいいかなと思ったのと。そのときに■■■■委員が言ったように、後の管理をどうするのかと大分その担当の人に言ったら、大丈夫ですと、そういう意見も信用していいのかなと、それは率直にそう思っただけです。

議長

はい。では、■■■■委員さん。

■■■■委員

私の印象としては、建物をつくって、そこを拠点として活動したいという意味はわかったんですけども、そうするにはこの建物が拠点となるだけのレベルがあるかどうか、ちょっと狭い。ちょっと行ったら、荷物を置いておくぐらいの広さしかないのではないかというのが、どうかなと思った点なんですけども。

私、基本的には、できるだけ活動しようという意欲のあるところには、まあぎりぎりOKの数字を出そうと思っておったので、聞き取りで不安に思ったのはその建物の大きさが本当にみんなが欲しいと思っている広さに十分なのかと思っていたのと。

それから、土地使用承諾書を使用者の善意でつくってくださっているけれども、これではいつからいつまでであるとか、その期間の定め等がないので、ここら辺はどうですかということをしらばせたら、この追加資料の中には、おおむね5年程度で次に続いていくということをおられたということ。

それから、ここが交差点というか、T字路の角で、後ろに何

かちょっと治山事業の跡が見えるようなところなので、もしかして地盤は大丈夫なのですか、建物を建てて地盤的には大丈夫かということ、ちらっと言わせていただいた覚えもあるんですけども、まあそこら辺は小さな小屋のほうには——小屋とトイレ出したら大丈夫かなという返事だったので。

まあその後の森づくりの活動をするという書類が出てきたので、まあいいのではないかなという気はいたしました。

議長

それぞれの委員さんがもう言われましたけども、私もヒアリングに立ち会いましたので、少しだけコメントしておきます。

既に指摘ありましたように、当初、箱物ですね、トイレと山小屋みたいなことをつくっていくところが、まず前面に出ましたので、大丈夫かなと。しかも、その利用が果たしてちゃんと図れるかどうかというのが非常に不確定でございましたので、その辺についていろいろ指摘をさせていただきまして、まあ後で森づくりの方向の中でそういう建物を、施設を利用していくんだという方向性が出てまいりました。そういう点では、確かに順番としては森づくりが最初にあって、それからそれに必要な箱物の整備というのがあるでしょうけども、ちょっとその辺の順番が逆行ぎみなんですけど、まあ森づくりへの参画というのは期待できるんじゃないかと思いました。

あとは、資材の調達等について、若干見積もりの問題とか、あるいは関係している人が、関係している会社が資材をしていて——NPOの代表者の方が資材調達を自分の勤めている会社からしているということがちょっと不安に感じたわけです。それについては、基本的に問題がないということがわかってきましたので、まあ私としては基本的には適切な事業を展開していただけるんじゃないかと思っております。

以上であります。

では、もうよろしゅうございますか、これで。

では、再評点をしたいと思っておりますので、準備をお願いします。

森川主任

済みませんが、応募番号をお忘れなくお願いいたします。

議長

応募番号って、 番と……

森川主任

■番と■番。

議長

■番。はい。

[事務局が評点シートを配付し、委員が再評点する]

議長

よろしゅうございますか。回収してもよろしゅうございますか。

では、お願いします。

森川主任

はい。

[事務局、評点シートを回収]

議長

では——今、集計中ですね。

ちょっと、集計中でございますけど、自由に意見をちょうだいしたいと思うんですが。

■番からですね、■、■、■、■、これについてどういう附帯意見をつけたらいいのかについて、ちょっと皆さん、考えていただけますか。いろんな意見出ていますけれども。

インターチェンジ入り口という、そういう場所的な特殊性を踏まえて、樹種選定とか、あるいは植樹の仕方が不適切だというご意見があったと思うんです、基本的には。それについて、ちょっと集計の時間で皆様方の意見を集約していただけますか。

■委員

高速道路ですから、やっぱり道路のエンジニアがちゃんというと思うんですけども、そういう方々とどこまで話を詰められたかということを確認したいですね。

この方式の植林は、いろんなショッピングセンター等でも行われているんですけども、結局間伐したとか、結局修景のために枝打ちしたとかも多々あるんですね、切っちゃったとかということ、あるらしいんですね。ですから、やっぱりそこに適したものをつくるという点では、こういった、特に安全にかかわるような場所ではいろいろ基準があるはずだと思いますので、その辺をきちんと詰められているのかどうかというのが、ちょっとやっぱり疑問です。

議長

ほかには皆さん方、お気づきの点がありますか。

委員

植えるんだったら、サツキぐらい植えるんならね。

委員

和歌山インターはハナミズキがちょこちょこっと間隔あいてありますよね。あれはアメリカヤマボウシなので、本当のミズキを——山のミズキをちょっと植えたり、ニッキの花が欲しければ、そのような形にするとか。それと、おっしゃるように、低木のサツキであるとかアジサイ——アジサイは、ちょっと森づくりにはふさわしくないけども、まあそういうようなものを。

議長

アジサイじゃ、森づくりには……

委員

ならんね。

委員

視界を遮らないというのが、やっぱり高速のこういうところには、ある程度必要だろうと思うし。これだけ密植してたくさんのお木を、こういうボリュームで、このカーブの内側にたくさん植えたのは、不便になったら切ればいいわということをお前提にしてというのであれば、大変無駄だなと。

委員

基本的に高速道路が管理せなあかん土地に、県民の税金を使って、県民が納得するんかなというのが、もう根本的にそこが……

委員

違和感あるわな。

委員

うん。何でそんな高速道路が管理せなあかんところへ、おれらの金使われるんよと。それやったら、もっと山に行つてよとかとなったときに、どう答えられるかといつたら、ちょっと問題ですよ。

委員

高速道路のあの斜面は、大体芝生みたいな、あんなやつですな。

■ 委員

そうそう。

■ 委員

その、木を植えてるのは平地ですわな。ずっと平地で植えていますわな。それも、ちよぼっちよぼっとね。

■ 委員

ちよぼっちよぼっと。

■ 委員

そうですね。

議 長

結果が出ましたでしょうか。

森川主任

はい。

議 長

では、発表をお願いします。

大久保班長

はい。

ご報告いたします。

応募番号 ■ 番につきましては、平均点が 23.75 点でございます。特記事項としまして、森づくりへの継続的参加と実行を望むという意見をつけていただいております。

それからもう一点、■ 番です、平均点は 24.125 点でございます。特記事項としまして、苗木代について過去の実績をご報告いただき、適正であることを説明してくださいというご意見。それから、苗木代の節減を望むという特記事項をいただいております。

以上でございます。

議 長

はい。

という結果でございまして、お聞きのように、■ 番と ■ 番につきましては、鋭意ご検討の末、評価していただきまして、一応「適当」ということになっておりますが、ご報告ありましたような附帯事項ですね、意見を付して、ぜひその実行についてご努力いただきたいということを伝えていただきたいと思っております。

先ほど話しておりました ■ 番から ■ 番につきましては、今

までいただいた意見としては順不同で申し上げますが、1つは高速道路整備、そういうものに対してこの森づくり基金を使うことの是非、これが非常に疑義があると、どうもなじまないというご意見が出ております。これが1点目。

2点目は、インターチェンジというところに■■■■■というか、そういう集中的にいろんな木を植える、しかも高木になるような木も入っているということについて、その樹種の選定を含めて非常に問題が多々あると。危険性という側面から見ても、いろいろと疑義がある、問題があると、こういう意見が出ております。

3点目は、それとも関連しますけども、高速道路の技術者——エンジニアときちっとその高速道路のインターチェンジという場所にふさわしい、そういうところを整備していく上において、十分意見交換をし、共有して、安全性とか事後の管理とか、そういうことについて十分意思統一ができているのかどうかについて、どうも不確実であると。それについていろいろと問題があるという。大きく言いますと、3点。これはもう事業の根本的などころにかかわる意見が出ておりますので、そういう意見を付して、ぜひ事業主体のほうに、実施者のほうにいろいろと再検討をお願いするということで、お返しをしていきたいと、委員会としてはそういうふうに考えますけれども、いかがでございましょうか。

■■■■■委員長

今の1点目は、むしろ県のほうで検討していただいたほうがいいのじゃないかと思うんですが。この基金として、この場所が適当であるかという……

議 長

そうですね、これは確かにそうですね。

■■■■■委員長

申請者というよりは、県のほうで検討いただいたほうが良いような気がします。

議 長

申請者——そうですね、申請者よりも。

という修正意見が出ておりますので、1については主に県のほうにご検討いただくと。あと2、3については、実施主体のほうに委員会の附帯意見として提起し、再検討をお願いすると

いうことでよろしゅうございますか。

[各委員うなずく]

議 長

それでは、事前審査をいただいて「適当」と認められた 45 件と、プラス先ほど再評点していただいた 2 件、計 47 件については、一応「適当」ということで、附帯意見を付して決定したいと思います。

しかし、その 47 件につきましても、全面的にフリーハンドで認めたということでは決してございませんので、いろんな附帯意見等々ついておりますから、その面についてはぜひ着実に改善し実行していただくということで、県のほうにも指導をよろしくお願ひしたいと思っております。

澤野林振課長

委員長、済みません。

議 長

はい。

澤野林振課長

後になって申しわけありません。

■番の附帯意見なんですけど、先ほど委員のほうから森林の整備の継続をという話が出たんですが。済みません、あわせて、ことしの分から——要するに 22 年度、今回の採択分の中で、もう必ずことしの事業として入れてくれと、それで周辺の森林整備をしてくれと。せっかく計画も出てきていることですので、それはもう、しろという形で、うちのサイドの意見にもなるんですけども、こんな形の意見を付加していただいても結構でしょうか。

議 長

それはそのほうが、よりベターですから、ぜひお願いします。

澤野林振課長

はい。

議 長

それに異論ございませんね。

ぜひお願いいたします。

それから「不適當」と、そういうふうに評価されました 4 点につきましては、先ほど私が整理したような形で意見をつけて

再検討をお願いするというところでございます。

では、そういうことで、あと総括的なご意見——本日は各委員の皆さんからもなかなか厳しい意見が多々出ましたけども、何かここで総括的なご意見がございましたら、お願いしたいと思えます。

どうぞ。

委員長

時間がありませんので。

私から県のほうにお願いはしたところなんですけども、実績の書き方が、物すごく詳しく書いている方もあれば、本当に1、2行ずつしか書いてないのもあって、そこをもう少し最低限の情報を入れるような様式を徹底してというお願いをしました。

もう過去何年かやっていますので、やっぱりそういう実績を踏まえて評価することが大事になると思えますので、それをお願いをしたいと思えます。

議長

はい。

これもう以前からも委員がずっとおっしゃっていることなんですけども、実績の書き方等についてですね、もう少しよくわかるように、評価の判断基準として、より明確になるようにお願いしたいということでございます。

まあ先ほどからも意見で出ておりますように、50何件というたくさんの案件を短期間のうちに審査するというのは大変難しい仕事でございまして、各委員の皆さんには大変ご無理をお願いしているんですけども、できるだけ適正な評価ができるように、いろんなデータの提供なり情報の提供というのは、今後ともより充実していただきたいなと望むところでございます。よろしく申し上げます。

それでは、続きまして議事の2番目「平成22年度運営委員会スケジュールについて」を議題といたしますので、説明をお願いいたします。

大久保班長

資料2のほうをごらんいただきたいと思えます。

資料2、A4の横で1枚もので、スケジュール案をつけさせていただいております。

この表の左側のほうから説明させていただきます。

平成 22 年 3 月、運営委員会、平成 22 年度予算成立後ということでございます。これは本日、この場で開催させていただいております会議でございます。こちらのほうで、ただいま平成 22 年度事業分のものにつきまして審議をいただきました。

その後、今回ご審議いただきました事業につきましては、知事の決裁をとりまして、基本的には県としての採択、で申請者の皆様への通知というような流れで進めさせていただきたいと思っております。

その後 7 月に、平成 22 年度の第 1 回の運営委員会を開きたいと思っております。

審議事項としましては、平成 21 年度事業の検証ということで、進め方は昨年と同じような形で考えてございまして、現場調査を行いまして、その後また和歌山市のほうの会場へ来ていただきまして、21 年度事業についての検証、それから総合評価を行っていただきたいと思っております。

その後 9 月の末ぐらいをめどに、平成 23 年度に県が取り組む施策につきまして、事業計画書の締め切りを設定しまして、その後、事務局のほうで取りまとめ、調整等させていただきまして、翌年度予算へ反映させていきたいと思っております。

そのような内容を受けまして、11 月の末ごろに第 2 回目の運営委員会を開きたいと思っております。

内容につきましては、平成 23 年度の事業方針の審議ということで、第 1 回の運営委員会で審議いただいた、平成 21 年度事業の検証であるとか、あるいは県が取り組む 23 年度の事業計画といったものを踏まえまして、平成 23 年度の方針についてご審議をいただきたいと思っております。

その後 12 月から 1 月にかけては、平成 23 年度分の公募事業についての応募期間ということで設定したいと思っております。

その後 1 月末ぐらいに応募を締め切りまして、今回、大変ご苦勞といたしますか、お手数をおかけしたんですけれども、応募事業の調査とか運営委員会用の資料を我々のほうで作成しまして、そちらのほうを皆様にお配りして評点をいただきます。

その後また、来年の 3 月ごろに、今度は平成 23 年度予算の成立後、ちょうど来年の今ぐらいの時期に、運営委員会を開きまして、本日のように応募事業の審議をお願いしたいと思っております。

おります。

おおむね平成 21 年度のスケジュールといたしますか、大体例年のスケジュールどおりということで考えてございます。

以上でございます。

議 長

第 2 号議案の、平成 22 年度の運営委員会のスケジュールにつきましてのご説明ございましたけども、何かご意見なり、ご質問ありでしょうか。まあ本年度と基本的には同じようなことになると思いますが。

よろしゅうございますか。

〔「はい」の声〕

議 長

一応、本日予定しております議案につきまして、以上でございます。

その他で、何かお気づきの点なりございましょうか。あるいは、事務局のほうで補足説明なり、ありましたらお願いいたします。

どうぞ。

委員

最後の議事のとときに、1 点だけちょっと言い忘れてしまったんですけど、ちょっと意見を述べさせていただきます。

今回は、公募事業を通っているんですけども、1 つ全く民間の会社が森に親しむ事業ということで申請を出しているのがあります。木材製品を扱う会社なわけですけども、民間の会社が主催のイベントで、もちろん営利でないという説明も中にはありました。けども、それがよそに委託して 100%この基金を使ってイベントを行うということなんですね。

やっぱり多少なりとも、こういう民間の企業、営利の企業でこういった単独で主催して、こういうものをやる時というのは、やっぱり自分たちも何か貢献するというか、何か 100%本当補助でやっちゃっていいのかなというのは少し疑問に思ってたんですね。

今回別に皆さんの評価も高い、ちゃんと評点は得ていますので、いいとは思いますが、ちょっと考えたほうがいいのかなど思いました。

以上です。

議長

ほかに、何か。

今回は直接にヒアリングしたところは、新規で200万円を超えたという2件に終わりましたが、今から思いますと、もう少し——新規じゃなくても、いろいろと問題を持っているところ、あるいは少しいろいろと具体的な意見を聞いたほうが、面と向かって面談して聞いたほうが良いような案件もありますので、確かに時間的に大変なことではありますけれども、なかなか文書だけで審査するというと、おのずと限界があります。やはりいろいろとヒアリングして、わからないところを聞いたりと、あるいは少し疑問のところをいろいろと細かく説明していただいたほうが、いろんな面で判断、判定しやすいと思いますから。私の反省としては、少しヒアリングを——忙しい委員の皆さんにこれなかなか難しいとは思いますが、少しヒアリングを重視したほうが良いんじゃないかなと反省しております。ぜひまたご検討をお願いしたいと思います。

以上でございます。

委員

済みません。私も言い忘れたところ。

議長

どうぞ。

委員

よろしいですか、済みません。

ヒアリングとか聞き取り調査をした、もう1件のところで、事業費がすごく高いのがありましたね。■■■■さんという。

委員

地ごしらえ。

議長

地ごしらえですね。

委員

地ごしらえ。

それは何か返事は返ってきているのでしょうか。

森川主任

ヒアリングの後、地ごしらえが多いように思いますと委員からおっしゃられまして、実施に当たっては、専門家ですとか森

林組合なりに、どれだけの人数が要るのかを見てもらうということ
で終わりましたので、そこから先に見積もりをとったかとい
うものはやっておりません。

■ 委員

あっ、そうですか。

森川主任

だから、実施に当たっては、森林組合などに見積もりしてい
ただいて、賃金で指導者賃として 出す分については、妥当な
金額で出させていただきます。

■ 委員

お願いいたします。

議 長

では、これでよろしゅうございますか。
それでは、よろしくお願ひします。

吉田副課長

■ 委員長、どうもありがとうございました。

委員の皆さんには、長時間にわたるご審議、お疲れさまでし
た。

本日の委員会の議事の内容につきましては、追って事務局に
て議事録に取りまとめ、前回同様、委員の皆様には発言内容の確
認をしていただきまして、冒頭、委員長から議事録署名委員と
してご指名いただきました■、■に、署名・
捺印をお願いしたいと存じますので、よろしくお願ひします。

本日は、どうもありがとうございました。

閉 会 15 時 2 分

紀の国森づくり基金運営委員会
議事録署名委員

■

■